

甲府市告示第182号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、平成28年12月12日甲府市告示第553号により指定した特定有害物質によって汚染されている区域の全部の指定を解除する。

平成29年4月26日

甲府市長 樋口雄一

- 1 指定を解除する区域
甲府市国母六丁目617番3の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
ふっ素およびその化合物
- 3 指定を解除する区域において講じられた汚染の除去等の措置
土壤汚染の除去